

徳島市都市計画マスタープランの進捗状況調査結果

詳細表

<都市づくりの基本方針>

1	土地利用の方針	1
2	都市交通体系の方針	4
3	水と緑の都市環境の方針	8
4	都市景観形成の方針	13
5	都市防災の方針	15
6	住環境整備の方針	20
7	協働によるまちづくりの方針	22

1 土地利用の方針

都市マスの構成				取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向						
項目1	項目2	項目3	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組		
全体			19	立地適正化計画の推進	立地適正化計画を策定(平成31年3月)		継続中		順調、事業目的達成		令和5年度に見直し予定	その他					
(1)市街化区域の土地利用方針	全体		19	用途地域変更	道路整備状況等に配慮するなど、市内全域を対象に見直しを検討し、10箇所の用途地域を変更した。(変更日:平成25年2月28日)	市街化区域	完了	平成26年度	順調、事業目的達成	用途地域の変更を行った							
	商業系	①都心商業・業務エリア	20	新町西地区市街地再開発事業	本市中心市街地の状況は深刻さを増しており、都市機能の向上などにより街の再生を図ることが急務となっている。新町西地区においては、地元権利者で構成する組合が事業主体となり、新ホールを核とし、川の駅という新たな水都の魅力を取り入れた市街地再開発事業を進めているところである。この事業は本市中心市街地の再生に資するものであるため、本市もこれを支援するものである。	新町西地区	中止・廃止										
			20	ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業	ひょうたん島周辺の川の各所に川の駅等を整備し、中心部への誘導、移動手段としての取り組みを進めることで、人の流れを生み出し、にぎわい創出を図る。	ひょうたん島	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		両国橋北詰めからマリニピア沖洲間の栈橋を結ぶ航路の社会実験を実施し、バイエリア等への新たな運航ルートについて検討を行う。	継続		市主体ではなく、民間のメンバーが主体となって運営できる体制づくり、運航を続けていけるような仕組みづくりを検討する必要がある。	川の駅周辺で活動する団体を構成する「ひょうたん島川の駅連絡会」において、取り組みについて検討していく。		
			20	まちなかキャンパス推進	中心商店街の空き店舗を活用して「まちなかキャンパス」を平成22年6月に開設し、平成26年3月に終了するまでの間、大学のゼミのサテライト教室としての利用や、サークル活動、地域活動などの場として8889人の利用があり、中心市街地商店街のにぎわいの創出を図った。	中心市街地	完了	平成26年度	順調、事業目的達成	平成25年度中に事業は終了し、平成26年度は現状回復を行った。							
			20	音楽・芸術ホールの整備推進	新町西地区市街地再開発事業と一体的に音芸ホールを整備し、芸術文化活動を活性化させるとともに、交流の促進、芸術文化を通じたネットワークの構築により、市民の芸術文化の創造拠点となることを目指す。	新町西地区	中止・廃止					県市協調による新ホール整備					
			20	鉄道高架事業関連まちづくり計画の策定及び深度化	鉄道の高架化により踏切除去と交差道路の立体化を行い、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図ることを目的とし、徳島駅周辺まちづくり計画を策定し、その後、計画の深度化に取り組んだ。	徳島駅西から文化の森駅付近	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機があった。	徳島駅周辺まちづくり計画について、本市のグランドビジョンとなる「中心市街地活性化基本計画」の策定と併せて、計画に関する課題を整理・検討し、県やJR四国と協議を行っていく。	継続		そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機を踏まえる必要がある。	徳島駅周辺の動向を見据えた上で、県やJR四国と協議しながら、計画の深度化等に取り組んでいく。		

都市マスの構成				取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向						
項目1	項目2	項目3	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組		
(1)市街化区域の土地利用方針	商業系	①都心商業・業務エリア	20	新町西地区の新たなまちづくり	市の政策変更による事実上の事業中止	新町西地区	中止・廃止					関係者等を交えた新たなまちづくり案の検討	その他				
			20	・中心商店街活性化支援事業補助・情報発信事業及びイベント事業	商業・サービス業の振興並びに魅力あるまちづくりの推進を図るため、地域商業団体が実施する空き店舗改装支援やイベントの開催等、商業振興施策に対して補助を実施	地域商業団体が行う商店街	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施件数が少なかった。	令和3年4月以降申請を随時受付 令和4年3月まで実施	継続		商店街において、改装出店が減少。新型コロナウイルスの影響によりイベントによる賑わいづくりが中止	借主側への改装支援を実施		
			20	中心市街地出店支援事業	中心市街地における活力を維持するため、内町・新町地区の商店街等の空き店舗に新規出店する場合の店舗改装に要する費用の一部を助成し、中心市街地の商業的魅力の向上を図る。	内町・新町地区	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施件数が少なかった。	令和3年4月以降申請を随時受付 令和4年3月まで実施	継続		申請件数が想定より少ない。	これまでは内町・新町地区に限定しているが、中心市街地活性化基本計画が策定されることにより、対象地域等の見直しを検討		
			20	中心市街地活性化基本計画の策定	令和3年度中に計画策定及び内閣府認定を終える予定								令和3年度に計画策定及び内閣府認定を終え、令和4年度以降は計画の実施・推進を行う。	終了			
			20	県市協調による新ホール整備	旧文化センター跡地等において、県市協調による新ホール整備を推進する。 令和2年度末までに、新ホール整備に関する基本計画と県市の役割分担等を定める基本協定の締結を行った。	中心市街地	継続中			概ね順調、概ね事業目的達成			県が実施する新ホール整備と併行して、市の役割である周辺インフラ整備等を行う。	継続		県・市のほか、電気、ガス、通信、鉄道など多くの関係者がおり、かつ、スケジュールが非常にタイトである。	関係者と密に情報共有し、円滑に事業が進むよう、連絡調整を図る。
		②周辺商業エリア	20	・中心商店街活性化支援事業補助・情報発信事業及びイベント事業【再掲】	商業・サービス業の振興並びに魅力あるまちづくりの推進を図るため、地域商業団体が実施する空き店舗改装支援やイベントの開催等、商業振興施策に対して補助を実施	地域商業団体が行う商店街	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施件数が少なかった。	令和3年4月以降申請を随時受付 令和4年3月まで実施	継続		商店街において、改装出店が減少。新型コロナウイルスの影響によりイベントによる賑わいづくりが中止	地域商業団体への制度周知に努める。		
			③沿道商業エリア	20	・中心商店街活性化支援事業補助・情報発信事業及びイベント事業【再掲】	商業・サービス業の振興並びに魅力あるまちづくりの推進を図るため、地域商業団体が実施する空き店舗改装支援やイベントの開催等、商業振興施策に対して補助を実施	地域商業団体が行う商店街	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施件数が少なかった。	令和3年4月以降申請を随時受付 令和4年3月まで実施	継続		商店街において、改装出店が減少。新型コロナウイルスの影響によりイベントによる賑わいづくりが中止	地域商業団体への制度周知に努める。	

都市マスの構成				取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	項目3	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1)市街化区域の土地利用方針	工業系	①工業・流通エリア	21	企業誘致・雇用拡大等推進事業	平成 29 年度に条例等の統廃合により、新たに「徳島市企業立地促進条例」を制定し、産業振興及び雇用機会拡大に繋がる企業立地促進のため、雇用奨励金等の奨励措置を実施		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		企業誘致は、雇用創出面や税収面など、地域経済への波及効果において即効性のある取組みであることから、引き続き推進していく。	継続		制度の周知について、広報を強化する必要がある。	県等との連携を強化し、都市部への制度周知に努める。
(2)市街化調整区域の土地利用方針	農業・自然系	①田園集落エリア	21	地区計画制度の検討	制度の検討を行うため、庁内検討会議を設置。(平成 25 年 2 月 27 日開催、継続) また、県の運用指針を改正し地区計画区域の規模を緩和する。	市街化調整区域	完了	平成26年度	順調、事業目的達成	「市街化調整区域における地区計画運用基準」を作成した					
			21	農業基盤整備事業	農業用排水路・農道の整備	市街化調整区域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		継続的な農業用排水路・農道の整備を行う。	継続		財政事情による予算の減少	
		④山地・丘陵地エリア	21	眉山ロープウェイの運営	眉山ロープウェイの運営は、指定管理で運営している。	眉山山麓・山頂	継続中				指定管理者制度による運営を引き続き行う。	継続		今後、施設の老朽化により、修繕費等の増加が見込まれている。	
			21	市有林管理費	中津峰森林公園内において、毎月2回以上年40回の巡視業務と、下草刈り等の手入れ業務を実施	中津峰森林公園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎月2回以上年40回の巡視業務と、下草刈り等の手入れ業務	継続			

2 都市交通体系の方針

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1)道路交通ネットワークの形成	①広域と結ぶ高速道路網の整備	24	四国横断自動車道整備事業	四国横断自動車道の整備促進	徳島 IC～鳴門 JCT 間	完了	平成 26 年度	概ね順調、概ね事業目的達成		阿南 IC～徳島 JCT 間の業務実施	継続		地元用地交渉等が困難	
		24	四国横断自動車道整備事業	四国横断自動車道の整備促進	阿南 IC～徳島 JCT 間	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		阿南 IC～徳島 JCT 間の業務実施	継続		地元用地交渉等が困難	
	②都市内の幹線道路体系の整備	24	都市計画街路事業の促進	住吉万代園瀬橋線(昭和工区、南昭和工区)、昭和町大道線の整備	※ 事業概要欄に記載	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要		用地買収及び用地買収箇所工事の実施	継続		地権者の移転先の用地確保が困難であるため	
		24	徳島外環状道路整備事業	①徳島南環状道路の整備促進 暫定供用 L=1.1km(平成 24 年 7 月 8 日) L=2.2km(平成 27 年 2 月 28 日) ②徳島東環状線の整備促進 暫定供用 L=1.8km (平成 31 年 3 月)	①八万町～上八万町 ②住吉～未広	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		①八万町～上八万町区間業務実施 ②住吉～未広区間業務実施	継続		地元用地交渉等が困難	
		24	無電柱化事業	南海トラフ地震などに備え、防災機能の強化や安全な歩行空間を確保するため、道路上の電線類を地下に收容する。(市道:令和元年 4.9 km)	西大工町～佐古1番町	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		南海トラフ地震などに備え、防災機能の強化や安全な歩行空間を確保するため、道路上の電線類を地下に收容	継続			
		25	狭あい道路整備事業	狭あいな市道に面して建築物を新築・増築・改築などをする場合、4mの道路幅員を確保できるよう後退用地の測量・登記費等を助成 平成7～令和2年度末:整備延長(4,022m)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
		25	道路メンテナンス事業	「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」、「徳島市橋梁耐震化計画」に基づき、橋りょうの長寿命化及び耐震化対策の実施	市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」、「徳島市橋梁耐震化計画」に基づき、橋りょうの長寿命化及び耐震化対策の実施	継続			
	25	橋りょう長寿命化事業	「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施	市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		「徳島市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施	継続				
	25	道路ストック点検事業	道路照明灯、道路標識等を計画的に点検し、安全な道路交通を確保する。	市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成			継続				
	25	道路照明灯 LED 化事業	環境負荷の低減や維持管理コストの低減を目指し、道路照明灯を ESCO 事業により LED 化	市内市道	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		令和3年度に業者選定 令和4年度にLED化工事	継続				

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(2) 既存道路空間の維持・向上	②道路空間の充実	25	道路愛護運動事業	徳島市が管理する道路の清掃及び除草を行うボランティア団体をアドプト事業団体と設定し、清掃用具などの支給により、その活動を支援することで、道路の環境美化及び道路愛護の高揚を図る。	認定市道	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		徳島市が管理する道路の清掃及び除草を行う道路アドプト事業に関し、清掃用具などの支給等の支援を行う。	継続			
(3) 公共交通網の充実・利用促進	①バス交通の充実	25	市営バス路線再編	徳島市地域公共交通総合連携計画に基づき、交通局の黒字化の難しい大幅な赤字路線を市長部局へ路線運営を移行し、平成26年度までに、川内循環線、天の原西線・一宮線・17号線、不動線・大神子線、渋野線・五滝線の運行を民間委託した。 また、平成26年度には、徳島市地域公共交通総合連携計画の見直しを行い、市中心部での路線の競合解消を図るため、交通局の公営企業路線についても、市長部局へ路線運営を移行することとした。 平成27年度から平成30年度までに、中央循環線・南部循環線・山城線、市原・島田石橋線、法花線を移行するとともに、令和3年度の路線移行に向けて、中央市場線・新浜線・万代車庫線について、利用実態調査を行うなどの移行準備に取り組んだ。	川内循環線、天の原西線、一宮線、17号線、不動線、大神子線	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	計画に基づき、民間委託を進めることができたため。	交通局の運転手の退職状況により、市長部局へ移行する路線を決定し、移行準備を進める。	継続	令和10年度末を目途に交通局を廃止する方針が示されており、引き続き、退職者の状況等を踏まえながら、路線を市長部局へ移行する必要があるため。	これまで路線を受託してきた徳島バスについては、運転手不足により、これ以上の受託が難しい状況である。	これまで移行した路線について、できる限り利便性を低下させずにダイヤ調整や減便を行うなどの運行の効率化に取り組む。
		25	小型ノンステップバスの導入	小型ノンステップバスは、平成26年度に購入し、ラッピングバス「トクシ号」として運行中	市内全域	完了	平成26年度	順調、事業目的達成		令和10年度末を目処に交通局が廃止される方針が示されており、新規バス車両の購入予定なし。				
		25	地域公共交通の活性化(地域交通課)	市バス路線の民間委託や地域の実情に応じた移動手段の導入・運行に係る支援を進めるとともに、公共交通をより便利に利用していただくためのICT技術の活用等の推進等、利用者サービスの向上に取り組むことにより、公共交通の活性化を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	ICT技術の活用の推進については、バスロケーションシステムやスマホ定期券を導入するなどしたため。	ICT技術の活用の推進については、民間バス事業者によるキャッシュレス決済の実証実験を踏まえて、市バス路線への導入の検討を行う。	継続	まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通の活性化に取り組む必要がある。	ICT技術の活用の推進については、費用対効果を見極めながら、本市の特性に適したサービスを検討する必要がある。	ICT技術の活用の推進については、国の補助金や民間の支援金等について調査・研究を行う。
25	地域公共交通の活性化(交通局)	市長部局へのバス路線の移行を進め長期的に持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、ICT技術の活用推進等による利用者サービスの構築に取り組むことで、公共交通の活性化を図る。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	バス路線の市長部局への移行は、計画に基づき進めることができた。 ICT技術の活用推進についてはバスロケーションシステムやスマホ定期券等の導入を行った。	運転手の退職状況により、市長部局へ移行する路線を決定し、移行準備を進める。	継続	令和10年度末を目途に交通局を廃止する方針が示されており、引き続き、路線を市長部局へ移行する必要があるとともに、まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築や公共交通の活性化に取り組む必要がある。	路線の意向にあたりサービス低下や混乱を招かないようにする必要がある。	路線移行にあたり市長部局や関係機関との協議・連携が必要となる。		

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(3) 公共交通網の充実・利用促進	②鉄道交通の充実	26	鉄道高架事業	鉄道の高架化により踏切除去と交差道路の立体化を行い、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図ることを目的とし、鉄道高架事業については徳島県、まちづくり事業については本市が、それぞれ事業主体となり、県市協調で取り組んだ。	徳島駅西から文化の森駅付近	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機があった。	徳島駅周辺まちづくり計画について、本市のグランドビジョンとなる「中心市街地活性化基本計画」の策定と併せて、計画に関する課題を整理・検討し、県やJR四国と協議を行う。	継続		そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機を踏まえる必要がある。	徳島駅周辺の動向を見据えた上で、県やJR四国と協議しながら、計画の深度化等に取り組んでいく。
	③生活交通の充実	26	コミュニティバスの支援	応神地区でのコミュニティバス(応神ふれあいバス)の運行に対し、引き続き支援を行ったほか、平成27年度に公共交通不便地域の現状とニーズ把握のための市民アンケートを実施し、平成28年度に地域説明会を開催した。平成29年度から上八万地区でのコミュニティバスの導入に向けた支援を行い、令和2年4月から運行を開始した。	応神地区、上八万地区	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	公共交通不便地域の2地域でコミュニティバスの運行に対する支援を行ったため。	引き続き、2地域でのコミュニティバス運行に対し、補助金の交付や運行ルートの見直しへの助言等支援を行う。	継続	公共交通不便地域の減少に向け、引き続きコミュニティバスの運行・維持を図る必要があるため。	コミュニティバス運営については、コロナ禍における利用者の減少等により厳しい状況である。	利用者増加に向けて、運行ルートの見直し等に取り組む。
(4) 自転車利用環境の充実	①自転車・歩行者空間の確保	26	自転車・歩行者道の整備	既存道路の幅員構成を見直し自転車走行環境を改善する。(完了予定:平成25年3月)(ただし平成24年11月に国からだされたガイドラインに整合していない)	中前川町	完了		概ね順調、概ね事業目的達成						
		26	すいすいサイクル事業	「徳島市自転車活用推進計画」の策定(令和2年6月)	市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		「徳島市自転車活用推進計画」の推進	継続			
	②レンタサイクル等の導入・運営	26	レンタサイクル	徳島駅前地下駐輪場において、レンタサイクルを実施(27台(電動アシスト10台含む)継続事業)	市内外一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		指定管理者による自主事業開設期間:毎日午前6時から午後10時まで(令和6年3月31日までの間)	継続	市事業ではないが、街の活性化、CO2の排出抑制を目指す環境型社会には、継続が必要。		
		26	電動スクーター等レンタル	徳島駅を拠点として電動バイク、電動アシスト付自転車をレンタル(平成23年9月20日から実施、バイク20台、自転車30台、継続事業) 観光客や市民の利便性・周遊性の向上を目的として、観光関係、交通関係、宿泊関係、行政等による協議会を設立し、JR徳島駅前を拠点として、電動バイク、電動アシスト付自転車のレンタル事業を実施している。	市内外一円	完了	平成30年度	概ね順調、概ね事業目的達成	無し					
③駐輪環境の改善	26	放置自転車対策	徳島駅周辺の自転車放置禁止区域の自転車の放置を指導、撤去することにより、都市環境悪化の防止、災害時の防災活動、通行機能保持に努めているが、その受け皿として、徳島駅前地下自転車駐車を設置、管理している。 徳島駅前地下自転車駐車場 指定管理者 太平ビルサービス株式会社 収容可能台数 1,350台 駐車料金は2時間以内無料。入出場取扱時間:午前5時30分から午後11時30分まで。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		供用時間:毎日24時間 入出場取扱時間:毎日午前5時30分から午後11時30分まで	継続	自転車を利用する者の利便を図るため、また徳島駅周辺の自転車放置禁止区域の放置自転車を無くし、都市環境悪化の防止、災害時の防災活動、通行機能保持を図るため必要である。			

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(4) 自転車利用環境の充実	④自転車マップの作成	26	交通ルールの周知・啓発							令和3年度に自転車の利用に必要な知識を総合的にまとめたルールブックを作成し、交通安全教室等で配布する。	継続			

3 水と緑の都市環境の方針

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1) 都市環境の基本方針	全体	28	環境基本計画推進事業	徳島市環境基本条例及び徳島市環境基本計画に基づき、各種環境施策を展開した。第2次計画が令和2年度に計画期間満了を迎えたため、第3次徳島市環境基本計画を策定した。(令和3年3月策定)		継続中		順調、事業目的達成		第3次徳島市環境基本計画に掲げた施策(取組)の実施状況をまとめた環境報告書の作成等を行い、計画に掲げた取組を推進する。	継続		環境問題は、非常に多岐にわたる。そのため、様々な部局にまたがる環境施策・事業を適切に管理しつつ総合的に進めていく必要がある。	本市独自の環境マネジメントシステムを有効に活用し、様々な環境施策・事業の目標達成状況等を適切に把握するなど進捗管理を行い、継続的改善に繋げる。
		28	環境保全啓発事業	自主的に環境保全活動・啓発活動に取り組む「環境リーダー」の育成及び支援を実施し、市民と行政の協働による啓発活動を展開した。 また、平成29年度より、「子ども環境リーダー認定事業」を開始し、家庭でエコライフを実践した子どもたちを「子ども環境リーダー」として認定している。		継続中		順調、事業目的達成		市民や事業者の自主的な環境保全活動が連鎖的につながるよう、出前環境教室の開催や地域の環境改善に取り組む人材等の育成・活動支援を推進する。	継続		環境リーダーとして活動するメンバーの高齢化及び新規登録者の減少	次世代を担う子どもたちを対象として事業を拡大するなど、より幅広い世代の人材育成を推進する。
	①自然の骨格の保全	28	市有林管理費	中津峰森林公園内において、毎月2回以上年40回の巡視業務と、下草刈り等の手入れ業務を実施	中津峰森林公園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎月2回以上年40回の巡視業務と、下草刈り等の手入れ業務	継続			
	②大気・土壌・水質などの環境保全	28	上水道システムにおける省CO2促進モデル事業	第十浄水場に自家用太陽光発電設備を導入することにより、浄水場で消費する電力を削減する。	第十浄水場	継続中		順調、事業目的達成		自家用太陽光発電設備の稼働により年間商用使用電力量60万kWhの削減を見込んでいる。	継続		設備維持管理費用の捻出及び出力が自然条件に依存している。	
		28	地球温暖化対策推進事業	温室効果ガス排出量削減に向け、第2次徳島市地球温暖化対策推進計画を策定し(平成27年3月策定)、関連施策・事業を展開した。 第2次計画が令和2年度に計画期間満了を迎えたため、第3次徳島市地球温暖化対策推進計画(第3次徳島市環境基本計画に内包)を策定した。(令和3年3月策定)		継続中		順調、事業目的達成		市域の温室効果ガス総排出量削減に向け、市民・事業者のさらなる省エネ行動の定着を図るほか、省エネ機器や再生可能エネルギーの利用促進を図る。	継続		温室効果ガス排出量削減に関し、国において高い目標が示される中、市域においては、家庭部門及び業務部門からの同排出量が依然として増加傾向にある。	様々な主体への効果的な啓発を地道に行うとともに各関連施策・事業をつなげて展開していく。

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1) 都市環境の基本方針	②大気・土壌・水質などの環境保全	28	鉛製給水管取替工事助成制度	上水道では、鉛製給水管解消のための取替工事助成を行うなど、安全、快適で安心できる給水の確保を進める。	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		年間1,000件解消	継続			
		28	環境調査実施(良好な水質、大気環境等の保全事業)	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、有害物質等について生活環境を保全するため、実施。また、事業場等の監視・指導を行った。		継続中		順調、事業目的達成		市域の水質や大気などの環境監視を行うほか、工場・事業場等へ立入調査による規制・指導を行い、良好な生活環境を確保する。	継続		現状の土地の利用と、騒音などの規制区域に乖離が見られるようになっている。	騒音などの規制地域の見直しを検討する。
		28	基幹管路の整備及び耐震化	「安心」・「安定」の水道づくりのため、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、水道施設の効果的・効率的な耐震化を推進する	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		基幹管路の耐震管率(令和5年度50.22%)	継続		概ね計画通りに進んでいる。	
		28	公共下水道事業	北部処理区域(沖洲、住吉、福島、末広)において公共下水道(污水管)を整備する。(北部面整備率78.4%)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	22%増加している	事業計画区域に対する面整備率90%を達成させる。	継続	国は令和8年度を目途とした汚水処理概成の方針を示している	私道、道路幅員狭小、既設埋設物等により施工が困難	私道布設要綱の見直しや埋設物管理者との協議により解決策を検討する
		28	浄化槽設置整備事業	平成26年度～令和2年度:補助金交付基数 3,366基	徳島市浄化槽処理促進区域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換設置者に対し、1年78基程度補助金交付	継続		設置費が高額のため、既存単独浄化槽を耐用年数(約30年)経過後でないで転換しないことが多く、事業が進みにくい。	転換推進の啓発
	28	水質管理・改善施策	水質管理の強化 ・給水栓における毎日検査(色、濁り、残留塩素の確認)の実施 ・自動水質測定装置(1台)の設置(平成27年11月方上測定所)	給水区域内	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	令和2年度末時点でA202給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100km ²)の目標が未達成。	毎日検査は、装置の設置・測定から業務委託して測定する方法に変更していく。ただし、委託者がいない地区は、既存の装置の更新及び令和5年度に沖洲地区(北部浄化センター)に1台設置を検討中	継続	業務委託を優先。コストの抑制。	委託者の確保。いない場合、装置を設置する条件(市有地)	委託先や担当部局へ要請	
	28	徳島市内配・給水管漏水調査業務	市内全域の配水管・給水管の漏水調査を効果的・効率的に行い、漏水量の削減を図り、有収率の向上に努める。	給水区域内全域	継続中		順調、事業目的達成	漏水量が現状値を大きく下回り効果が見られる。	徳島市内配・給水管漏水調査業務	継続	有収率向上のため計画的な漏水調査を実施する。	漏水箇所のさらなる減少と有収率の向上	調査方法や地区の見直し	
	③総合的な都市緑化	28	緑化推進事業	都市公園において、今後老朽化する施設を適切に点検・維持管理し、施設の長寿命化に努める。	公園緑地課が管理する街区公園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成			継続			

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1) 都市環境の基本方針	③総合的な都市緑化	28	緑化促進(花と緑のまちづくり事業)	ボランティア団体、町内会等に花苗等を助成し、花と緑のまちづくりを推進する。	公共用地等	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		同上	継続		参加団体の高齢化による新規参入数の鈍化及び予算の確保	情報発信・他事業との連携
		28	緑化促進(苗木の配布)	植物園で開催されるイベントにおいて、募金してくれた方に苗木を配布する。	とくしま植物園	完了	令和元年度							
	④水辺の環境保全	29	下水道管渠改築事業	徳島市ストックマネジメント計画の策定 管渠改築設計の委託 管渠改築工事の実施	全分区	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	計画を策定したものの、令和2年度までに対策が完了した延長が短かった。	令和7年度末を目途に、令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づく管路の老朽化対策完了を目指す。	拡充	国は下水道管路の老朽化対策を国土強靱化のための5か年加速化対策に位置づけ、重点的・集中的に対策を講じている。	計画策定時の概算事業費と実施事業費に乖離があり、予算が不足している。処理場に直結する最流末管路であること、国道・県道等の幹線道路下で施工であることから、非常に難易度の高い工事である。	目標達成に向け、予算拡充要望を行うとともに、令和5年度にストックマネジメント計画の見直しを行う。事前調査や設計業務において、施工時の課題や留意点を抽出し、安全衛生管理や交通安全対策に万全を期するよう検討
		29	下水道施設改築更新事業	(1)長寿命化計画・ストックマネジメント計画に基づく処理場・ポンプ場の機械・電気設備の改築更新 (2)処理場・ポンプ場の耐震・耐津波診断及び耐震・耐津波化計画策定	下水道事業の処理場・ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	(1)ストックマネジメント計画を策定し、順次対策を実施している。 (2)耐震・耐津波化計画を策定した。	(1)ストックマネジメント計画に基づく処理場・ポンプ場の機械・電気設備の改築更新 (2)処理場・ポンプ場の耐震・耐津波化(設計・工事)	継続	(1)持続的な下水道機能を確保するため (2)被災時にも必要な下水道機能を確保するため	(1)対策に必要な予算の確保 (2)対策の推進に多くの予算・時間が必要	(1)適切な予防保全や計画的な修繕・改築の実施 (2)段階的なハード対策と、それを補完するソフト対策の検討
		29	生活排水対策事業	第2次徳島市生活排水対策推進計画に基づき、川をきれいにするため市民啓発事業に取り組んだ。		継続中		順調、事業目的達成		生活排水対策推進計画に基づき、川をきれいにするための市民啓発を行う。さらに、第2次徳島市生活排水対策推進計画が令和2年度で期間満了となるため、3次計画を策定する。	継続		一部の公共下水道整備を中止するため、家庭で行う身近な取り組みが重要になる。	3次計画の策定市民会議では、効果的な啓発方法などについて意見を求め、施策に生かしていく。
		29	ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業	ひょうたん島周辺の川の各所に川の駅等を整備し、中心部への誘導、移動手段としての取り組みを進めることで、人の流れを生み出し、にぎわい創出を図る。	ひょうたん島周辺	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		両国橋北詰めからマリニピア沖洲間の栈橋を結ぶ航路の社会実験を実施し、ベイエリア等への新たな運航ルートについて検討を行う。	継続		民間メンバーが主体となって運営できる体制をつくり、運航を続けていけるような仕組みづくりを検討する必要がある。	川の駅周辺で活動する団体で構成する「ひょうたん島川の駅連絡会」において、取り組みについて検討

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向					
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組	
(1) 都市環境の基本方針	④水辺の環境保全	29	一斉清掃事業(河川水路課)	毎年5月の第2・4日曜日に市内で一斉清掃を実施	徳島市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎年5月の第2・4日曜日に市内で一斉清掃を実施	継続		活動する町内会会員の高齢化に伴い、参加者が減少している	地域住民が排水路等の維持管理を主体に行う機運を高め、持続できるような地道な取り組みを進める。	
		29	河川補修(22カ所)	危険箇所の護岸修繕及び改良工事を施工	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		河川の保全のため、危険箇所について改修工事を年次的に実施	継続		事業範囲は広範囲のため、目的達成が難しい。	危険箇所を確認した場合は、早急に対応	
		29	公共下水道事業(汚水管)【再掲】	北部処理区域(沖洲、住吉、福島、末広)において公共下水道(汚水管)を整備する。(北部面整備率 78.4%)	北部処理区	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	概ね順調に整備が進んでいる	事業計画区域に対する面整備率90%を達成させる。	継続	国は令和8年度を目途とした汚水処理概成の方針を示している	私道、道路幅員狭小、既設埋設物等により施工が困難	私道布設要綱の見直しや埋設物管理者との協議により解決策を検討	
		29	公共下水道事業(雨水管)	北部排水区域(沖洲、住吉、福島、末広)において公共下水道(雨水管)を整備する。	北部排水区	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	住吉分区について雨水計画の見直しが完了した	福島・末広分区及び沖洲分区について雨水計画の見直しを行い、北部排水区の雨水事業を進める。	継続	北部排水区の浸水軽減を目指し、重点的に事業を進める	道路幅員狭小、既設埋設物等により施工が困難	他都市の事例を参考にしたり、埋設物管理者との協議により解決策を検討	
		29	小松海岸清掃	市民ボランティアによる一斉清掃(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)			継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	継続		新型コロナウイルスの感染状況	
		29	都市下水路ポンプ場改築更新事業	本市の都市下水路ポンプ場は、その大半が高度成長期に建設されたもので、施設の老朽化が進んでいる。このため、ストックマネジメント計画を策定し、ポンプ場施設の老朽化状態を客観的に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的な改築更新を行う。	都市下水路ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な改築更新を行う。	継続			ポンプ場施設の老朽化対策について、今後更なる事業費の増大が見込まれる。	耐用年数経過後すぐに施設を更新するのではなく、可能な限り施設の延命化を図ることで事業費の縮減に努める。
		29	都市下水路ポンプ場耐震対策事業	本市の都市下水路ポンプ場は、その大半が旧耐震基準で建設されている。このため、ポンプ場施設の耐震診断を順次実施し、施設ごとの優先順位を設定したうえで計画的な耐震対策を行う。	都市下水路ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		耐震診断結果を踏まえ、ポンプ場の耐震対策を順次実施する。	継続			耐震基準を満たしていないポンプ場施設の抜本的な耐震対策には、多大な事業費が必要と想定される。	短期的な対策と改築更新による中長期的な対策を組み合わせた段階的な整備手法を取ることによって事業費の縮減に努める。
		29	排水施設補修(26カ所)	既設排水施設の維持機能の向上	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		排水の停滞を未然に防止するため、既設排水施設の補修を年次的に実施する。	継続			事業範囲は広範囲のため、目的達成が難しい。	現地状況に適した、効果的な補修を行う。

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(1) 都市環境の基本方針	⑤公園・緑地等の利用促進	29	イベント開催	植物園において、様々なイベントを開催(毎年実施) ・ガーデニングコンクール ・園芸、押し花教室 ・竹の子狩り など	とくしま植物園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎年実施	継続			
		29	とくしま植物園管理運営	園芸教室、フラワーアレンジメント、自然観察会等の市民を対象とした講座を開設	とくしま植物園	継続中			新型コロナウイルス感染症の影響により約半年間講座を中止した	毎年実施	継続			
		29	緑化推進事業【再掲】	都市公園において、今後老朽化する施設を適切に点検・維持管理し、施設の長寿命化に努める。	公園緑地課が管理する街区公園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成			継続		予算の確保	
		29	花と緑のまちづくり事業	春に「花と緑の広場」、秋に「緑化フェア」を開催し、庭園の展示、体験講座等市民参加型の催しを行い、市民の緑化意識を啓発し、民間緑化の向上を図る。	とくしま植物園	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎年実施	継続			
		29	水と緑のフェスティバル開催	イベントの開催や啓発活動等の実施により、河川環境の向上及び都市緑化の推進を図る。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		都市における水と緑の重要性を広く啓発する事業を中心に実施する。	継続		財源となる徳島市水と緑の基金残高が年々減少している。	寄附や募金など基金増となる取り組みを検討・実施していく。
		29	清掃活動(パークアドプト事業)	公園緑地課が管理する公園及び緑地において、個人・企業・団体により、ボランティアで清掃活動などを実施	公園緑地課が管理する公園・緑地	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成			継続		参加団体の高齢化による新規参加数の鈍化及び予算の確保	情報発信・他事業との連携
(2) エリア別都市環境の方針	①市街地エリア	29	ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業	ひょうたん島周辺の川の各所に川の駅等を整備し、中心部への誘導、移動手段としての取り組みを進めることで、人の流れを生み出し、にぎわい創出を図った。	ひょうたん島	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		両国橋北話めからマリニピア沖洲間の棧橋を結ぶ航路の社会実験を実施し、バイエリア等への新たな運航ルートについて検討を行う。	継続		市主体ではなく、民間のメンバーが主体となって運営できる体制をつくり、運航を続けていけるような仕組みづくりを検討する必要がある。	川の駅周辺で活動する団体で構成する「ひょうたん島川の駅連絡会」において、取り組みについて検討していく。
	②田園集落エリア	29	農業基盤整備事業	農業用排水路・農道の整備	市街化調整区域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		継続的な農業用排水路・農道の整備を行う。	継続		財政事情による予算の減少	
	③山地・丘陵地エリア	29	森林整備推進事業費	森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備を実施	地域森林計画内	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		5年間(令和2～令和6年度)で森林所有者に対し意向調査を実施し、回答に基づき随時森林整備を進めていく。	継続		担い手不足	

4 都市景観形成の方針

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向					
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組	
(1) 景観形成の基本方針	全体	31	徳島市景観計画策定	良好な景観の保全・創出を目的として景観形成の理念や目標、方向性、景観誘導のための基準等を定めた計画を策定(策定日:平成25年3月)		完了	平成26年度	順調、事業目的達成	徳島市景観計画を策定した						
	①自然の骨格を活かした景観づくり	31	眉山山頂観光展望施設等整備事業	山頂駅舎解体までは完了したが、その後、計画が中止することが決まったため、展望休憩施設の改修は行わなかった。	眉山山頂	中止・廃止									
		31	眉山山頂広場整備費	旧山頂ロープウェイ駅舎跡斜面を整備して恒久的な安全性を確保し、また、眉山山頂広場をより魅力ある場所とするため、眉山公園の改修を行い、観光客などの誘致拡大を図った。	眉山山頂	完了	令和2年度	順調、事業目的達成							
	②都市の骨格の景観づくり	31	景観形成推進事業	徳島市景観まちづくり条例等に基づく指導、助言のほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		引き続き条例等に基づく指導、助言を継続するほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図っていく。	継続				
	③歴史・文化資源を活かした景観づくり	32	一宮城跡国史跡推進事業	発掘調査、測量調査、石垣調査、縄張り調査、現地説明会	一宮城跡	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		発掘調査、総合調査	継続				
		32	徳島城跡保存活用計画策定事業	委員会開催、樹木現況調査		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		委員会開催、パブリックコメント実施	終了	令和4年7月文化庁認定予定			
		32	徳島市文化財保存活用地域計画策定事業	委員会開催、ワークショップの開催		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		委員会開催、パブリックコメント実施	終了	令和3年度中文化庁認定予定			
	④市民、企業、行政が協働で取り組む景観づくり	32	景観形成推進事業【再掲】	徳島市景観まちづくり条例等に基づく指導、助言のほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		引き続き条例等に基づく指導、助言を継続するほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図っていく。	継続				
	(2) ゾーン別景観形成の方針	①都心ゾーン	33	電線地中化	幸町3丁目等において、景観の向上や歩行空間の確保などのため電線の地中化を実施(完了予定:平成25年12月)		完了	平成29年度	概ね順調、概ね事業目的達成						
			33	景観形成推進事業【再掲】	徳島市景観まちづくり条例等に基づく指導、助言のほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		引き続き条例等に基づく指導、助言を継続するほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図っていく。	継続			

都市マスの構成			取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目1	項目2	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
(2) ゾーン別景観形成の方針	①都心ゾーン	33	LED景観整備事業	まちづくり推進課において、平成26年度から平成28年度までの3か年で春日橋におけるLED景観整備を実施(平成28年に完成) また、LED景観整備作品の保守点検を実施	新町川沿い	継続中		順調、事業目的達成		都市建設政策課において、平成31年度から実施している富田橋におけるLED景観整備が令和3年度末に完成予定。また、LED景観整備作品の保守点検を実施予定	継続		完成から10年以上経過した作品もあることから、経年劣化による不具合が現れ始めている。	今後も魅力ある夜間景観の形成を図るため、限られた予算の範囲内で定期的な維持管理を行う。
	②周辺市街地ゾーン	33	景観形成推進事業【再掲】	徳島市景観まちづくり条例等に基づく指導、助言のほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		引き続き条例等に基づく指導、助言を継続するほか、景観まちづくりセミナー等の開催により、自然と調和した水都である本市の良好な景観の保全、創造の促進を図っていく。	継続			

5 都市防災の方針

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
②浸水対策	35	都市下水路事業	市街地における浸水区域解消対策として、国府東、田宮西、八万南都市下水路で函渠整備を行った。また、矢三西都市下水路に雨水排水ポンプ場を建設し、ポンプ設備を2基新設した。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		過去の浸水実績等を考慮し、優先度の高い都市下水路から順次整備を行う。	継続		函渠整備の未施工箇所は、通過交通の多い道路内や周辺が住宅街であるなど、施工上制約を受ける箇所が多い。	現場状況に適した工法の検討や地元住民との合意形成を図ったうえで施工
	35	公共下水道事業	北部排水区域(沖洲、住吉、福島、末広)において公共下水道(雨水管)を整備する。	北部排水区	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	住吉分区について雨水計画の見直しが完了した	福島・末広分区及び沖洲分区について雨水計画の見直しを行い、北部排水区の雨水事業を進める。	継続	北部排水区の浸水軽減を目指し、重点的に事業を進める	道路幅員狭小、既設埋設物等により施工が困難	他都市の事例を参考にしたり、埋設物管理者との協議により解決策を検討
	35	下水道施設改築更新事業	処理場・ポンプ場の耐震・耐津波診断及び耐震・耐津波化計画策定	下水道事業の処理場・ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	耐震・耐津波化計画を策定した	ポンプ場の耐震・耐津波化(設計・工事)	継続	被災時にも必要な下水道機能を確保するため	対策の推進に多くの予算・時間が必要	段階的なハード対策と、それを補完するソフト対策の検討
	35	都市下水路ポンプ場改築更新事業	本市の都市下水路ポンプ場は、その大半が高度成長期に建設されたもので、施設の老朽化が進んでいる。このため、ストックマネジメント計画を策定し、ポンプ場施設の老朽化状態を客観的に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的な改築更新を行う。	都市下水路ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な改築更新を行う。	継続		ポンプ場施設の老朽化対策について、今後更なる事業費の増大が見込まれる。	耐用年数経過後すぐに施設を更新するのではなく、可能な限り施設の延命化を図ることで事業費の縮減に努める。
	35	都市下水路ポンプ場耐震対策事業	本市の都市下水路ポンプ場は、その大半が旧耐震基準で建設されている。このため、ポンプ場施設の耐震診断を順次実施し、施設ごとの優先順位を設定したうえで計画的な耐震対策を行う。	都市下水路ポンプ場	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		耐震診断結果を踏まえ、ポンプ場の耐震対策を順次実施する。	継続		耐震基準を満たしていないポンプ場施設の抜本的な耐震対策には、多大な事業費が必要と想定される。	短期的な対策と改築更新による中長期的な対策を組み合わせた段階的な整備手法を取ることによって事業費の縮減に努める。

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
②浸水対策	35	流域治水対策事業		南沖洲3、4丁目					本市での流域治水対策事業として、雨水貯留施設整備を行う。(事業期間:令和3年~令和7年)	継続	吉野川水系で事前防災対策を進め、流域における浸水被害の軽減を図る。	多くの予算が必要	
	35	洪水・高潮ハザードマップの作成	住民が居住地の災害リスクや避難場所等について、調べやすく見やすいハザードマップを作成		継続中		順調、事業目的達成	令和2年度にデータ作成完了	令和3年度に製本印刷し全ての世帯・事業所に配布	終了			
③地震・津波対策	35	都市計画道路整備	住吉万代園瀬橋線(昭和工区、南昭和工区)、昭和町大道路線の整備	※ 事業概要欄に記載	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要		用地買収及び用地買収済箇所の工事の実施	継続		地権者の移転先の用地確保が困難	
	35	鉄道高架事業の促進	鉄道の高架化により踏切除去と交差道路の立体化を行い、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図ることを目的とし、鉄道高架事業については徳島県、まちづくり事業については本市が、それぞれ事業主体となり、県市協調で取り組む。	徳島駅西から文化の森駅付近	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要	そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機があった。	徳島駅周辺まちづくり計画について、本市のブランドビジョンとなる「中心市街地活性化基本計画」の策定と併せて、計画に関する課題を整理・検討し、県やJR四国と協議を行っていく。	継続		そごう徳島店の閉店や新ホールの整備、県青少年センターのアミコビルへの移転検討など、徳島駅周辺の大きな転機を踏まえる必要がある。	徳島駅周辺の動向を見据えた上で、県やJR四国と協議しながら、計画の深度化等に取り組んでいく。
	35	耐震改修促進計画見直し事業	既存建築物の耐震化を計画的かつ総合的に推進するための計画で、既存建築物の耐震性を向上させることにより、地震による建築物を未然に防止するとともに、市街地の防火性を高め、安全で安心なまちづくりを進めるため「徳島市耐震改修促進計画(平成19年度策定、平成25年度改定)を今年度に見直しを行う。	市内全域	継続中		順調、事業目的達成		(1) 令和3年度計画の見直し (2) 令和4年度~計画の実施	終了			
	35	橋梁の耐震化事業	橋梁の落橋防止、耐震補強を実施(弁天橋、北島心神大橋、宮古橋、富田橋 完了予定:平成25年5月)		完了		概ね順調、概ね事業目的達成						
	35	避難場所整備	(1)高速道路のり面に緊急避難場所を整備(川内 米津、富吉 完了予定:平成27年3月) (2)高速道路のり面に緊急避難場所を整備(川内 大松、加賀須野、平石夷野、北原 完了予定:平成31年3月) (3)高速道路のり面に緊急避難場所を整備(川内 旭野北、旭野南 完了予定:令和3年3月)		完了	(1)平成26年度 (2)平成30年度 (3)令和2年度	概ね順調、概ね事業目的達成						
	35	避難路等の整備	津田地区において高台までの避難路及び避難場所を新たに確保する。(完了予定:平成25年度内)		完了	平成26年度	順調、事業目的達成						

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
③地震・津波対策	35	津波避難ビルの指定	平成29年度までに706施設の津波避難ビルの指定を行った。平成30年度から津波避難ビル指定要件の変更に伴い、避難支援マップ作成時において、津波避難協力ビルの指定を行った。		継続中		順調、事業目的達成		引き続き公共施設及び民間施設について津波避難ビルの指定・拡充	拡充	令和3年4月に津波避難ビルに求められる安全性の確認方法が簡易になった		
	35	災害時の備蓄	指定避難所の拡充に伴い、施設内に備蓄スペースがない施設については防災倉庫を設置した。		継続中		順調、事業目的達成		引き続き指定避難所の拡充に伴い、施設の状況に応じて適宜、防災倉庫を設置する。	拡充			
	35	水道施設耐震化事業	水管橋耐震補強工事(1橋) 深井戸水源耐震化工事(13本)	市内全域	継続中		やや遅れ、対策・見直し必要		水道ビジョン2019の計画を推進	継続	各事業の必要性を精査	各事業実施費用の縮減	ダウンサイジングなど計画の一部見直し
	35	地区別津波避難計画の策定支援	徳島市津波避難計画に基づき、地区の実情を考慮した津波避難計画の策定を支援 津波避難困難地域である19地区の協議会で毎年2地区について策定を支援しており、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止したが、令和元年度までに11地区の協議会で策定 本事業は、地域住民のワークショップを通じて、地区での共通理解とその場合の具体的な避難方法について検討	勝占東部、津田、沖洲、川内(北・南)、渭東、住吉・城東、応神、渭北、勝占中部、昭和地区	継続中		順調、事業目的達成		八万地区において策定支援を行う。	継続		新型コロナウイルス感染症が収束するまでは事業を実施することが困難である。	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染拡大防止対策を取りながら実施する必要がある。
	35	既存建築物耐震改修促進事業	特定建築物等3階建て 延べ面積1,000㎡以上等の耐震診断費の助成 平成22～令和2年度末:助成数(9棟) 道路沿いのブロック塀等の撤去費、フェンス等の設置費の一部助成 平成30～令和2年度末:助成数(85件)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
	35	既存木造住宅耐震化促進事業	平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断耐震改修費の一部助成 平成16～令和2年度末:耐震診断助成数(5,816戸) 平成16～令和2年度末:耐震改修等助成数(1,115件)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
	35	指定避難路沿道建築物耐震化事業	国道11号、55号、192号沿で倒壊すると道路幅員の1/2以上閉塞する建物の耐震診断費の助成 平成27～令和2年度末:助成数(26棟)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
④土砂災害対策	36	土砂災害ハザードマップの作成	土砂災害防止法に基づき県知事が指定する土砂災害(特別)警戒区域について、指定区域の場所や危険性、避難場所及び避難路等の情報を住民に周知し、円滑な警戒避難を確保するため、同法に基づき市がハザードマップを作成し、区域内の住民に配付する。	佐古、新町、西富田、東富田、加茂名、八万、津田、勝占、上八万、多家良、入田地区	完了	令和元年度	順調、事業目的達成						

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向					
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組	
⑤コミュニティを重視した減災対策	36	避難行動要支援者名簿等の整備（災害時要援護者台帳の整備）	平成25年の災害対策基本法改正により、高齢者等の「災害時要援護者台帳」制度が「避難行動要支援者名簿」の作成として義務化され、本市においても平成26年度から避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に名簿の更新を行っている。 また、要支援者の同意を得て、平常時から地域団体等への名簿情報の提供を行うとともに、避難支援のための個別計画の策定を進め、災害時における要支援者の避難支援体制の整備を図る。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	平成28年度以降、5か年計画で情報提供同意確認等の通知を対象者に送付しており、令和2年度で市内全地区の対象者に通知を送付した。	津田・八万地区の対象者等に名簿情報の提供同意確認等の通知を送付し、同意者及び個別計画作成者の増加に努めるとともに、地区の地域団体等との協議を進め、名簿情報提供地区の拡充を図る。	継続	事業名は、「避難行動要支援者名簿等の整備」に変更。	津田・八万地区については、平成28年度の通知送付の際に同意がなかった要支援者に今回同意が得られるかどうかが課題である。また、令和3年の災害対策基本法改正により、個別避難計画作成が努力義務化されたため、計画作成の同意も必要となる。	制度の必要性・緊急性について、より分かりやすい説明資料を用意するとともに、同意確認や計画作成の事務省力化の方法を検討	
	36	災害ボランティアコーディネーター養成事業	災害ボランティアコーディネーター養成講座修了生や地域住民等とともに、資機材を利用した災害ボランティアセンター設置訓練を実施		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		災害ボランティアコーディネーター養成講座修了生や地域住民等とともに、資機材を利用した災害ボランティアセンター設置訓練を実施	継続				
	36	市民総合防災訓練の実施	将来発生することが想定される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、避難所運営訓練を主体とした総合防災訓練を実施 地域コミュニティ協議会や自主防災組織、町内会等の地域住民が主体となって避難所運営等を体験してもらう訓練である。	応神、南井上、論田、加茂名、八万、佐古地区	継続中		順調、事業目的達成		加茂、内町地区において市民総合防災訓練を実施	継続		新型コロナウイルス感染症が収束するまでは事業を実施することが困難である。	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染拡大防止対策を取りながら実施する必要があるが、感染拡大の傾向が見られる場合は実施できるか不明	

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
⑤コミュニティを重視した減災対策	36	避難支援マップの作成支援	徳島大学と連携して、住民自らが考え作成する避難支援マップの作成を支援する。 30地区の協議会で作成支援を実施することとしており、平成26年度から令和2年度までに14地区の協議会で作成している。 本事業は、地域住民のワークショップやまち歩きを通じて、地域の特性や避難時の注意事項等を再確認し、「住民自らが考え作成する防災マップ」の作成を支援。	内町、川内、渭東、西富田、昭和、新町、佐古、八万(中央・八万)、加茂、勝占中部、東富田、加茂名、不動地区	継続中		順調、事業目的達成		国府、上八万地区において避難支援マップの作成を支援する。	継続		新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には事業を実施することが困難である。	未作成定地区においては早期の作成が求められるため、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、感染拡大防止対策を取りながら実施することを検討する必要がある。
	36	自主防災組織育成	災害時及び平常時において、自主防災組織による各種活動を円滑に行うことができるよう、研修会及び訓練等を実施		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		市民防災指導員研修・防災リーダー研修・各種防災訓練等	継続		参加者が高齢化、または固定化している。	地域の各種団体等と連携し若い世代に対して研修会等へ積極的に参加を促すとともに、誰もが参加しやすい訓練内容を検討する。
	36	子ども防火・防災啓発推進	小学生等を対象に防火・防災意識の普及啓発を図り、消防に対する興味や理解を深めるとともに将来における防火・防災リーダーの育成を行う。	小学校等	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		移動消防署を実施(市内の全小学校を3年間でローリング)	継続		学校ごとに施設の規模や児童数が異なるため、それぞれの学校に応じた訓練内容となるよう学校側との打ち合わせ等準備に時間を要している。	火災予防思想の普及啓発の重要性を鑑み、事業の定着化及び効果的かつ円滑に実施できるようメニューの充実を図る。
	36	次世代の救急救命育成プロジェクト	次世代を担う小・中学生及び高校生を対象に救命講習を実施し、命の大切さや救急法の重要性を広く浸透させる。	小学校・中学校・高等学校	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		すべての小・中学校、希望する高等学校に対して救命講習を実施	継続	学生を対象に行う講習であるため、引き続きDVD教材を活用するなど分かりやすい講習手法に努める。		
	36	消防団の活性化	消防団の活性化を図るため、大規模災害発生時の避難所運営の支援や、平常時の広報啓発活動に従事する機能別消防団員への入団促進に取り組む。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		入団促進のための広報活動、団員に対する基本研修・実務研修の実施	継続	入団促進のため、学生等が日常的に使用するSNS、QRコード等を活用し、ニーズに応じた周知広報を行う必要がある。		

6 住環境整備の方針

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
①中心市街地における住環境の整備・改善	37	福祉の街づくり事業	徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例に基づく事前協議時の指導、助言を通じて整備基準に適合した建築物の増加を図った。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		引き続き条例等に基づく指導、助言を継続する。	継続			
②密集市街地等における住環境の整備・改善	37	狭あい道路整備事業	狭あいな市道に面して建築物を新築・増築・改築などをする場合、4mの道路幅員を確保できるように「徳島市狭あい道路整備要綱」を定め、道路整備を進める。 平成7～令和2年度末：整備延長(4,022m)	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
	37	既存木造住宅耐震化事業	平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修費の一部助成 平成16～令和2年度末：耐震診断助成数(5,816戸) 平成16～令和2年度末：耐震改修等助成数(1,115件)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
⑤安心・安全な住環境の整備・改善	37	LED防犯灯設置補助	町内会等がLED防犯灯の「新設」または既存の防犯灯をLED灯へ「機種変更」する場合、工事費の一部を助成し、夜間における犯罪の未然防止と市民の通行の安全を図る。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		助成の申請期間は5月1日から12月28日まで	継続			
	37	危険廃屋解体支援事業(空家に対する解体費の助成)	概ね10年以上空家となっている住宅を対象として解体費用の一部を助成する。 平成22～令和2年度末：助成数(173件)		継続中		順調、事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
	37	防犯灯電灯料金補助	町内会等が維持管理する防犯灯の電灯料金を助成することにより、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図る。	公道または不特定多数の人が通行する道	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		助成の申請期間は6月15日～7月31日	継続			
	37	既存建築物耐震改修促進事業	道路沿いのブロック塀等の撤去費、フェンス等の設置費の一部助成 平成30～令和2年度末：助成数(85件)		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		事業による助成の実施	継続			
	37	空家等対策事業	空家等の対策を推進するため、平成29年度には徳島市空家等対策計画を策定した。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく法定協議会(徳島市空家等対策協議会)を設置し、開催している。	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	平成29年度に空家等対策計画策定し、空家等対策協議会を開催するなど概ね順調だが、空家等は増加傾向にあるため更に対策が必要。	令和3年度以降も空家等対策協議会を開催して空家等対策について検討し、令和4年度に徳島市空家等対策計画の見直しを行う。	継続	空き家は今後ますます増加が見込まれ、対策の検討が必要となる。	空家の所有者等に適正な維持管理を促すための啓発・周知が難しい。	空家相談会の開催や、相談が寄せられた空家の所有者等への通知の送付

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	特記事項	事業推進上の課題	課題解決の取組
⑤安心・安全な住環境の整備・改善	37	空家等実態調査	令和4年度に徳島市空家等対策計画を見直すため、市内の空家の実態を把握し、データベースを更新する。(平成28年度の空家等実態調査は都市政策課が実施)	市内全域	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成	相談のあった空家についての令和2年度の更新件数は目標値を上回ったが、市内全域の空家等実態調査は令和3年度に実施するため。	令和3年度に市内全域の空家等実態調査を実施することで、本市の空家等の現状を把握し、次の空家等対策計画策定の基礎データとする。	継続	前回に実施した空家等実態調査から5年が経過しており、改めて空家等の現状把握が必要となる。		

7 協働によるまちづくりの方針

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	「方向性」の特記事項（理由など）	事業推進上の課題	課題解決の取組
①市民参加の気運の醸成	38	市民の気運醸成施策	コミュニティセンターの指定管理、コミュニティ便りの発行、コミュニティセンターホームページの作成		継続中		順調、事業目的達成			継続			
	38	環境保全の啓発	自主的に環境保全活動・啓発活動に取り組む「環境リーダー」の育成及び支援を実施し、市民と行政の協働による啓発活動を展開した。 また、平成29年度より、家庭でエコライフを実践するとともに子どもから大人への啓発等を行うべく「子ども環境リーダー認定事業」を開始した。		継続中		順調、事業目的達成		市民や事業者の自主的な環境保全活動が連鎖的につながるよう、出前環境教室の開催や地域の環境改善に取り組む人材等の育成・活動支援を推進する。	継続		環境リーダーとして活動するメンバーの高齢化及び新規登録者の減少	次世代を担う子どもたちを対象として事業を拡大するなど、より幅広い世代の人材育成を推進する。
②参加・協働の仕組みづくり	38	地区住民活動補助	住民活動の活性化とコミュニティ振興を図るため助成する。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成			継続			
	38	集会所建設費補助	町内会の拠点整備を目的として、集会所建設時の地元負担を軽減するため交付する。	申請のあった地区	継続中					継続			
	38	協働制度策定事業	これまで行ってきた協働支援事業(NPO等からの応募、提案事業に対して助成)を廃止し、新たな制度の策定に取り組む。(平成25年9月策定予定)		完了		順調、事業目的達成						
	38	協働の基本指針(改定版)の策定	平成15年3月に策定した協働の基本指針について、市民会議において見直しを行い、新たな協働の基本ルールとなる指針と協働を推進していくための“とくしま協働制度”を策定した。(平成26年2月策定、平成26年5月運用開始予定)	市内全域			順調、事業目的達成						
	38	新たな地域自治協働システム	地域団体やNPO、企業等を含む地域の多様な主体が連携・協働しながら、地域社会の運営に参加し地域課題を自ら解決する仕組みを構築する。	沖洲、津田、上八万、内町(令和元年度)	継続中		順調、事業目的達成		当事業の構築に取り組む地区を募集するため、各コミュニティセンター等へのヒアリングを継続的に行う。	拡充		将来の地域を担ってゆく人材の発掘	地区毎に、その地区住民が住み続けたいと思える環境づくり
③市民主体のまちづくり活動の支援	38	コミュニティセンター指定管理料 地区住民活動補助	住民の自主的なまちづくりを推進するため、当該活動を行う住民団体に対し、当該活動を行うための必要な経費を予算範囲内で交付する。	全地区	継続中		順調、事業目的達成		各地域のコミュニティ協議会に対し、指定管理料、補助金を継続的に行う。	継続		財政事情により予算が削減される中、コミセンの収益も減少してきており、今後の管理運営に影響が出てくる懸念	
	38	コミュニティセンター大規模改修費	平成以降に建設したコミュニティセンターが多数有り、一つの改修に係る費用も大きくなっているため、数量ともに増加している。 各コミュニティセンターを安全かつ機能的に利用できるよう、計画的に維持・補修を行い、その活用促進を図る。	沖洲、上八万、勝占東部、入田、南井上、渭東、八万中央、津田、八万、不動、加茂、西富田	継続中		順調、事業目的達成		コミュニティセンターの施設維持補修計画を策定した上で補修・修繕等を施工し、コミュニティセンター管理運営の効率化と地元負担の軽減及び施設利用者の安全を図ってゆく。	継続		予算削減により、改修が遅れている。また、照明、ITシステム等、貸館に必要な設備の故障が何時発生するか定かでないため、即時対処できない時の対応困難が想定される。	

都市マスの構成		取組			進捗状況				令和3年度以降の取組の方向				
項目	頁	事業名	事業概要	実施場所	状況	完了年度	評価	特記事項	事業計画、スケジュール	方向性	「方向性」の特記事項（理由など）	事業推進上の課題	課題解決の取組
③市民主体のまちづくり活動の支援	38	地域づくり活動団体等支援	各種研修の実施、NPO等からの相談業務や広報活動に取り組み、継続的な活動支援を行う。		継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		市民活力開発センターにおけるNPOスキルアップ講座、NPO等からの相談業務、広報活動等を行う。	継続		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、徳島市市民活力開発センターが休館となった期間があり、対面での相談対応ができない期間があった。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市民活動等の実施内容や方法などが変化してきている。活動方法を模索中のNPO等からの相談が多く、ニーズに応えられるように、今後も情報収集などを行っていく。
	38	協働事業の実施	協働事業に関する研修を行い、職員の意識啓発を図る。また、協働事業に対する一部補助を行い、活動の拡大を図ります。		継続中		順調、事業目的達成		協働事業に関する研修を行い、職員の意識啓発を図る。また、協働事業に対する一部補助を行い、活動の拡大を図る。	継続		協働事業の実施において、新型コロナウイルスの感染拡大等、外的要因によって事業内容等が変更になることがあった。	協働事業の選定から実施まで期間が開くと、外的要因によって事業内容に影響がでることや、事業実施にスピーディさを求められることから、令和3年度から事業選定から事業実施までを単年度で行うよう見直しを行う。
	38	一斉清掃事業（河川水路課）	毎年5月の第2・4日曜日に市内で一斉清掃を実施	徳島市内一円	継続中		概ね順調、概ね事業目的達成		毎年5月の第2・4日曜日に市内で一斉清掃を実施	継続		活動する町内会会員の高齢化に伴い、参加者が減少している。	地域住民が排水路等の維持管理を主体に行う機運を高め、持続できるように長期的かつ地道な取り組みを進める。